

消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。

- 新築住宅は、平成18年6月1日から施工されました。
- 既存住宅は、市町村条例により適用時期が定められます。

愛知県、三重県にお住まいの方は、平成20年5月31日までに取り付けが必要です。



生命や財産そして家族の歴史すべてを消し去る「火災」から世界の家庭を守り続けてきた実績と信頼のブランド

発売以来20年以上、世界の家族を見守り続けています。

FIREX
ファイヤーエックス



FIREX 電池式で配線不要 取り付けも簡単

FIREX 電池交換が約10年間不要(リチウム電池付属)

詳しくは 弊社営業までお気軽にお問い合わせください。

ワールド東海株式会社
<http://www.worldtokai.com>